

平成 29 年度 第 2 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

1 開催日時

平成 29 年 9 月 13 日（水） 15 : 00～17 : 00

2 開催場所

札幌市役所本庁舎地下 1 階 2 号会議室

3 出席者

(1) 委員

高野委員長、阿部委員、中川委員、武者委員

(2) 札幌市職員

財政局長、財政局管財部長、財政局工事管理室長、財政局契約管理課長、財政局工事契約担当課長、財政局技術管理課長、財政局建築設備検査担当課長、交通局総務課長、水道局総務課長、病院局経営企画課長、他 9 名

4 次第

(1) 開会

(2) 報告事項

工事等発注状況について（平成 29 年度 6 月末）

(3) 抽出工事等の決定・審議

(4) くじ引き入札の抑制対策について

(5) その他

(6) 閉会

5 審議概要

(1) 報告事項

【委員長】 4 ページ目の上のくじ引き入札発生割合であるが、平成 28 年度あるいはそれ以前に比べて管工事がかなり増えている。この原因は何か。

【札幌市】 管工種について、市長部局ではくじ引きがゼロ件となっている。45 件全てが水道局の発注工事になっており、上水道の給水管工事については、積算自体、建築系の積算ではなく、土木系の積算を使っている。積算単価が公表されていて、非常に積算がしやすくなっており、土木、下水、舗装と同じようにくじが発生している状況である。

また、給水管の工事は第一四半期に集中しているため、今後、年度を通していくと、この数字はだんだん収まってくると思う。

(2) 抽出工事等の決定・審議

ア 西岡宅造 36 号線（西岡宅造 32 号線～西岡宅造 35 号線間）生活道路整備工事
（価格競争方式）

【委員】 最低制限価格は、いつ公表しているのか。

【札幌市】 事後公表である。

【委員】 予定価格自体も事後公表か。

【札幌市】 事後公表である。積算単価を公表しているので、簡単な工事だと、ある程度、積み上げていくと数字が出てしまうため、最低制限価格と同額になっている。

【委員長】 最低制限価格の割合もわかるのか。

【札幌市】 計算式を公表しているので、もとの予定価格を積算できると、あとは割り返すだけである。

【委員長】 それぞれの内訳の率ごとに足し上げれば、最低制限価格が出てくるということか。

【札幌市】 出てくる。

【委員長】 なぜ 2 者だけが同じ額で最低制限価格を下回ってしまったのか。

【札幌市】 一般的によくあるのは、何かの単価を積み違ったりすることである。この工事ではどうか分からないが、例えば、夜間施工と昼間施工を勘違いする場合などがある。

イ 里塚 202 号線（里塚 37 号線～里塚 147 号線間）生活道路改良工事
（価格競争方式 成績重視型）

【委員長】 成績重視型であるので、JV はだめで単体企業のみということと、区の制限はなく、全区の企業が参加可能ということであるが、参加者数としては 20 者で、全員が最低制限価格と同額ということだが、等級的には最初の案件と同じで、規模と難しさも 1 件目と同じような工事か。

【札幌市】 1 件目は生活道路の整備工事、2 件目は改良工事である。実際に成績重視型でやっているが、これに参加できる実績を持っている企業は市内に 115 者ある。成績重視型の基準である 74 点以上の会社は 26 者おり、そのうちの 20 者が今回参加している状況である。

【委員】 前に点数表を見たことがあるが、採点は、何かを上回っていると 1 点で、

それ以下だとゼロという状況であった。

【札幌市】 総合評価の評価項目の得点については、ある程度の点数以下は加点しないことになっているが、成績重視型は入札参加要件であるので、土木のB等級については、全体の上位20%だけが参加できる形になっている。ただ、工事成績の平均点なので、74.56点や74.23点など様々な点数があり、上位20%のラインを引いたときに、74.56点がライン上の点数だとしても、整数値である74点までは入れるようにしている。従って、74.23点の者も参加資格があり、実際には20%よりは少し多くなっている。

【委員長】 成績重視型は、優秀な企業が多いだけに、積算も間違えずに、皆がくじになってしまう。一つ疑問なのは、なぜこの工事を成績重視型にしたのか。

【札幌市】 決定方法としては、まず、発注部局で協議し、その後、課長職による技術審査会において審議する。その後、部長職による入札参加資格審査委員会に諮り、その中で工事そのものの難易度、施工条件、地権者の数など、様々な条件を考慮して決めている。

ウ ひまわり横8号線（ひまわり北4号線～ひまわり北1号線間）ほか2線生活道路整備工事 他6件（総合評価落札方式 一括審査Ⅱ型）

【委員】 工事实績の成績点であるが、75点より高い点数というのはあるのか。

【札幌市】 ある。

【委員】 差がつきやすい評価項目の1つである工事实績の成績点において、75点以上や70点以下の配点の刻みを多くすれば、さらにくじ引きが減る可能性があると思う。

【委員】 工事实績の成績点は、下位はともかく上位の企業はさらに評価するべきなので、上位だけでも、さらに配点を刻み直したほうがいいと思う。

【委員】 例えば76点だと0.76など、点数そのものを換算式で導入することは不可能なのか。対外的にも説明がしやすいと思う。

【札幌市】 測量業務については、総合評価の点数が単純に掛け算になっており、1点違うと点数がずれるようになっている。測量については、中身が同じものなので、どこの測量をやっても点数はそんなに差がつかないようにできている。

ただ、工事の場合、同じ土木工種でも、道路のような典型的な土木工事から構造物を作るものまで様々であり、落札した工事等によって点数が一律にならないため、上位何パーセントという刻みでやっているのが現状である。

【委員】 工事实績の成績点そのものを換算式で導入するアイデアは、全く恣意性

がない。そのまま評価項目の得点にすれば文句のつけようがない。

【委員長】 工事实績の成績点をつけるときは完全な正規分布のようにつけているわけではなく、成績点をつける人が75点以上や70点以上にするかしないか、意識している面があると思う。成績点の評価は非常に難しく、国ではマニュアルがあり、最終的に成績点を何点にするというのは、札幌市でもかなり判断を加えた上でつけていると思うがどうか。

【札幌市】 1点刻みになると、当然、工事主任等に色々なプレッシャーがかかり、難しいところは実際にあると思う。

【委員】 制度という点では、俗人性や恣意性などは排すべきだと思う。

【札幌市】 工事管理室で最終的に工事实績の成績点をつけている。100%のうち40%は発注部局の工事主任が点数をつけて、20%は係長職がつけている。残りの40%は検査員である工事管理室で点数をつけて、合計で平均して75点、76点という点数をつけている。また、マニュアルを作って、極力個人差をなくすことにより、俗人性や恣意性は排除するように努力している。

【委員】 排除する取組みをしているのであれば、素点を使いやすい。工事成績の平均点などで差がつかないか。

【札幌市】 3件目の抽出工事において、いくつかのくじが回避された大きな理由は、採点時に、工事实績の成績点と工事成績の平均点について、従前の一律0.5点刻みとしていた配点を廃止し、0.2~0.6点の刻みに変更した結果、評価項目である工事实績の成績点と工事成績の平均点で差がついて今回の結果になっていると思う。優秀な企業になると、他のところで差がつかなくなっている。素点的には小さいが、成績点が結果に与える影響は大きいと思う。従って、今年、2月に行った制度改正の効果は出ていると思う。

ただ、今日出た意見で懸念されるのは、勝ち負けがはっきりすることである。一括審査以外の普通の総合評価については、落札者は1者のみであり、技術評価点の優劣によって持ち点がある程度決まってしまうため、毎回決まった企業が落札し、落札者が固定化するという弊害も出てくると思う。

【委員】 一括審査方式なら、事務局の負担も少しは軽くなるのではないか。

【札幌市】 負担に関しては、企業も我々もそうであるが、一遍にできるので、事務負担は少ないと思う。

(3) くじ引き入札の抑制対策について

【委員長】 対策の一つとして、一律に下限価格とする最低制限ではなく、調査基準価格にする方法がある。これは、ダンピングが発生する可能性が高く、調査基準価格にするのは現実的に難しいと思う。

対策の2つ目として、ランダム係数を導入している自治体はたくさんあるが、評判は非常に悪い。実質的にくじと同じで、見た目はくじが減らせるが、運任せなのは変わらない。

対策の3つ目として、積算基準を一部非公開することがある。積算部局として、非公開にした場合に、秘匿することにより、過去の経緯を考えると、問題が生じる懸念があり、難しい面がある。

それらを踏まえると、総合評価を拡大することが一番現実的だと思う。総合評価を拡大するにあたり、発注者は何が一番大変なのか。

【札幌市】 発注者は審査事務だけである。ただ、簡易確認方式を導入したことにより、発注者側の審査事務は軽減されているので、件数を増やすことに支障はないと考えている。

【委員長】 総合評価を導入すると、点数が低めの企業にとっては、くじ引きが唯一勝ち残る方法である。企業は書類作成の手間が大変だというが、実際は、手間よりも、全部を総合評価にされてしまうと取れなくなることも現実的にはあると思う。

【札幌市】 色々な企業の意見としては、総合評価を導入すると、当然、技術力に優れた工事实績の成績点が良い者の点数が上がるので、点数が低めの企業からすると、一般の案件がなくなってしまうと全く落札できなくなることも当然ある。成績重視型も、成績上位者しか参加できないので、その点数に満たない者は入札に参加できない。そういった意味で、本市としても、抽出工事の1件目のような案件と2件目のような成績が良い者の案件と3件目の一括審査でバランスをある程度保って、どの辺まで増やしていけるかというのが懸案事項である。

【委員】 優秀ではない企業が取れなくなる仕組みとなり、企業側に工事实績の成績点を上げようと努力してもらうことを促すことにつながる。総合評価を拡大する際に、成績点が低い者にまで特に配慮すべきではないと思う。

【札幌市】 札幌市も、単なる価格競争から成績重視型、総合評価へとシフトしている。同じ6月比較を見ても、成績重視型が106件から136件となっており、総合評価も増えている。全体の件数増があるので、一般の案件は増えているが、品質確保の観点から、総合的に技術力の優れた成績優良者が、入札に参加できる機会は増やすようにしている。

ただ、本市としては、企業として経営している者を、入札参加資格という入り口から完全に排除するつもりはないため、バランスを取りながら総合評価にシフトしていきたいと考えている。

【委員】 どの工事を一括審査にするかというのは、どう決めているのか。

【札幌市】 一括審査は、同じような価格帯で5～7本の工事を同じ日に告示ができるという条件が整わなければならない。

【委員長】 委員全員の意見としては、技術と経営に優れた企業が仕事を取れるように総合評価を拡大することで、くじ引き入札を減らすという方向のようである。発注者の手間もそんなに多くないのであれば、一括審査にするかは別にして、総合評価を増やしていくということになる。事務局としては、特に考えなければいけないことや、極端に言うとB等級以上に限って100%ということは可能であるか。

【札幌市】 物理的に可能か不可能かと言われれば、できないことはないと思う。

ただし、課題もある。総合評価の参加者が少なくなっている傾向がある。案件によって難易度が高いことや、自分の点数を考えると、参加しても取れなければ参加してこないため、参加者の減少傾向もあり、その辺も配慮する必要がある。参加が1者のみだと、いくら総合評価であっても、点数の優劣に関係なく入札金額が失格判断基準に該当しない限り、落札できてしまう。

1つの解決策として、一括審査で発注すると、本数もまとめて出せるため、参加者が増えることが期待できる。同種工事の設計図書を同じ時期にどれだけ調整できるかが数を増やすための方策と考える。

(3) その他

次回の抽出工事の選定は中川委員が行うことを決定した。